

(別紙様式2)

### 平成28年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 山口県  
農業委員会名： 山口市農業委員会

## I 農業委員会の状況(平成29年3月31日現在)

### 1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	8,320	900	900	0	0	9,220
経営耕地面積	6,069	389	292	97	0	6,458
遊休農地面積	179	17	17	0	0	196
農地台帳面積	8,458	1,228	1,213	15	0	9,686

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	5,989
自給的農家数	2,186
販売農家数	3,803
主業農家数	321
準主業農家数	610
副業的農家数	2,872

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	8,680
女性	4,072
40代以下	1,573

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	262
基本構想水準到達者	29
認定新規就農者	14
農業参入法人	7
集落営農経営	6
特定農業団体	0
集落営農組織	6

※農業委員会調べ

### 2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 3 0 年 7 月 3 1 日

	選挙委員		選任委員				計	合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦		
農業委員数	40	38	3	1	1	4	9	47
認定農業者	—	11	1	0	0	0	12	12
女性	—	1	1	0	0	4	6	6
40代以下	—	0	0	0	0	0	0	0

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	—	—
認定農業者	—	—
認定農業者に準ずる者	—	—
女性	—	—
40代以下	—	—
中立委員	—	—

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	—	—	—

\*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (平成28年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	9,220 ha	2,900 ha	31.40%
課 題	農業後継者に承継されない、または担い手に集積されない農地で遊休農地化が進む。規模拡大を目指す農家の育成に努めると共に、特定農業法人設立による集積を図る必要がある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 平成28年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
3,043 ha	3,011 ha	111 ha	98.94%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	「人・農地プラン」の策定を基本に農地中間管理機構が事業実施する地域については、機構と連携し集積を進める。同機構が係われない地域においては、あっせん希望者の情報を把握し、両者を的確に結びつける。各地域農業再生協議会と協調し、特定農業法人の設立を推進する。
活動実績	地域の担い手や法人への利用集積を進めるため、(公財)やまぐち農林振興公社を通じて5月から翌年1月まで11件の農地売買に係るあっせん会議を実施した。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	過去の目標設定や農地中間管理事業の期待を含めて設定したが大幅な未達となった。農業委員会独自の目標設定が必要かどうかを含めて再検討する必要がある。
活動に対する評価	継続的な農業経営を図る上で、担い手の規模拡大や法人化の促進による集積は、今後も活動を継続する必要がある。しかし、効率的に活用できる農地の集約が進んだため、飛躍的な集約活動は困難になりつつある。再検討を必要とする。

### Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

#### 1 現状及び課題

新規参入の状況	25年度新規参入者数	26年度新規参入者数	27年度新規参入者数
	17 経営体	4 経営体	7 経営体
	25年度新規参入者が取得した農地面積	26年度新規参入者が取得した農地面積	27年度新規参入者が取得した農地面積
	77.6 ha	2.0 ha	2.4 ha
課題	地域や集落の高齢化、後継者不足に伴い、将来の担い手不足が懸念される。研修費や機械・施設整備助成、また、給付金等の支援により農業への新規参入の負担軽減を行い、新規就農者の増加促進を図る必要がある。		

※ 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※ 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 2 平成28年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
7 経営体	3 経営体	42.85%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
7 ha	2.7 ha	45.00%

※1 参入目標は、活動計画に記載した参入者数を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	新規就農者の農地取得を促進するため、5月以降に下限面積や別段面積の設定について調査研究を行う。
活動実績	新規参入を促進するため、農地取得の面積要件について6月から各地区協議会で協議をすすめ、9月の農地部会において、ほ場整備地等を除き50aから30aへ引き下げた。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

#### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	過去の目標設定や農地中間管理事業の期待を含めて設定したが未達となった。
活動に対する評価	継続的な農業経営を図る上で、担い手の規模拡大や法人化の促進による集積は、今後も活動を継続する必要がある。しかし、効率的に活用できる農地の集約が進んだため、飛躍的な集約活動は困難になりつつある。再検討を必要とする。

#### IV 遊休農地に関する措置に関する評価

##### 1 現状及び課題

現 状 (平成28年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	9,522 ha	302 ha	3.17%
課 題	本市においては広大な農地を有する中で、中山間地域に存在する農地や市街地に点在する農地の割合も高い。こうした地域において、担い手の不在で耕作再開の指導が難しくなっている。		

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

##### 2 平成28年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
18 ha	106 ha	588%

- ※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
- ※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

##### 3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査	47人	7月～9月	9月～10月	
		調査方法	全農地を対象に調査を実施する。昨年度までの農地の状況が確認できる図面及び調査表を使用し、現地調査を行う。目視で雑草等が繁茂していることが確認された場合、その旨図面にマーカーで着色し、調査表に記入する。		
	農地の利用意向調査	調査実施時期:10月～11月			
その他の活動	—				
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		50人	7月～9月	9月～10月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	12月	調査結果取りまとめ時期	1月
		第32条第1項第1号		第32条第1項第2号	第33条
		調査数:	27筆	調査数:	筆
		調査面積:	2.1ha	調査面積:	ha
その他の活動	—				

##### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	解消農地の多くが保全管理であり、営農や耕作再開された面積は僅かではあるが、農地を荒廃化させないための目標としては妥当である。
活動に対する評価	調査は予定どおり実施できたが、土地の確定と管理者(所有者)の特定等に時間を要し、指導が遅れる状況になった。また、相続未登記や不在地主の農地等もあり、指導等難しいが継続的に実施する必要がある。

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (平成28年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	9,220 ha	0.2 ha
課 題	市報や広報誌「農業委員会だより」等で周知をするものの、年間数件発生する状況が続いている。違反転用については、発見の都度処理を行っている。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 平成28年度実績

実 績①	増減(B-①)
0.2 ha	0 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

### 3 活動計画・実績及び評価

活動計画	転用案件について、進捗状況及び完了届の提出を今後も義務付ける。無断転用については、農地パトロール等で把握に努め、状況により転用申請の提出、又は原状回復等の指導を行う。また、市報や広報誌「農業委員会だより」により農地転用許可制度を周知する。
活動実績	転用許可後に進捗状況・完了届けの提出を周知した。7月から9月に農地パトロールを実施した。10月に広報誌「農業委員会だより」により、農地転用許可制度の周知を図った。
活動に対する評価	農地転用許可制度を周知し、農地パトロール等の実施による早期発見と指導によりほぼ管理できている。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

## VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

### 1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数:100件、うち許可100件及び不許可0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	許可申請書及び添付書類等に記載された内容について確認するとともに、複数の農業委員と事務局職員による現地確認を行っている。必要に応じて申請者からの聞き取りを実施している。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	先ず、市域が広大であるため、6つの地区に分けた地区協議会で審議を行い農地部に送致する。農地部会において、関係法令・審査基準について事務局から説明。必要により現地調査を行った委員から補足説明を受ける。			
	是正措置	—			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0 件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0 件		
	是正措置	平成28年度において該当事例なし。今後とも、指摘や許可条件の付与及び不許可処分が発生した場合は説明を行う。			
審議結果等の公表	実施状況	農地部会議事録を、農業委員会事務局において縦覧に供している。			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 28 日	処理期間(平均)	25.8 日
	是正措置	厳正・適正な事務の遂行のため該当地区での審議を經由して農地部に上程しており、今以上の短縮は難しい。事務処理の事前周知は行っている。			

### 2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 268件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	許可申請書及び添付書類等に記載された内容について確認するとともに、複数の農業委員と事務局職員による現地確認を行っている。必要に応じて申請者・関係者からの聞き取りを実施している。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	先ず市域が広大であるため、6つの地区に分けた地区協議会で審議を行い農地部に送致する。農地部会において、許可基準に基づき転用事業内容・立地条件等について事務局から説明。必要により現地調査を行った委員から補足説明を受け、総合的に判断している。			
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	農地部会議事録を、農業委員会事務局において縦覧に供している。			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 35 日	処理期間(平均)	32.2 日
	是正措置	厳正・適正な事務の遂行のため該当地区での審議を經由して農地部に上程しており、今以上の短縮は難しい。事務処理の事前周知は行っている。			

### 3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		82 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		70 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		12 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		12 法人
	提出しなかった理由	特になし	
	対応方針	提出指導を継続する	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況	—	

### 4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 2,644 件 公表時期 平成28年10月 情報の提供方法:市広報誌・ホームページ
	是正措置	—
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 100 件 取りまとめ時期 平成28年4月～29年3月 情報の提供方法:農業委員会事務局で縦覧に供している。(総会資料)
	是正措置	—
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 9,686 ha データ更新:毎月更新している。ただし、固定資産課税台帳との照合年1回、住民基本台帳との照合年6回実施。 公表:全国農地ナビで公表している。
	是正措置	—

#### ※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

## Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 なし  〈対処内容〉 なし
農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 なし  〈対処内容〉 なし

※ Ⅱ～Ⅵの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

## Ⅷ 事務の実施状況の公表等

### 1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

### 2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数      0   件

提出先及び提出した意見の概要	—
----------------	---

### 3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--